

単身世帯の増加や持ち家率の低下等が進む中、今後、高齢者、低額所得者、障がいのある方などの住宅確保要配慮者の賃貸住宅への居住ニーズの高まりが見込まれています。その一方で、賃貸人の中には孤独死や死亡時の残置物処理、家賃滞納等に対しての懸念をお持ちの方が多くおられます。

このような社会背景のもと、10 月 1 日に施行となる改正住宅セーフティネット法の理念である『誰もが安心して賃貸住宅に居住できる社会の実現』を目指し、東北エリアにおける居住支援の取組について国・自治体・関係団体等がともに連携しあいながら、より一層の推進を図っていくため、本シンポジウムを開催します。



#### 日時

令和7年10月31日(金)

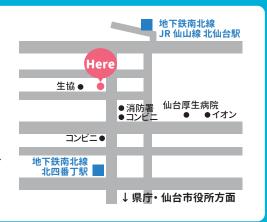
13:30~17:00 [受付 13:00~]

### 会場

# フォレスト仙台 第1・2 ホール

[宮城県仙台市青葉区柏木1丁目2-4]

- \* JR 仙台駅周辺のバス停より北仙台方面行き「堤通雨宮町」 下車 徒歩 2 分
- \* 南北線「北四番丁駅」下車「北2出口」より徒歩約7分
- \* JR 仙山線「北仙台駅」下車 徒歩約 10 分
- \* 立体及び平面駐車場あり(有料:30分毎100円)



#### 基調講演

## 東北における居住支援を住宅政策と社会保障の視点から考える 東京大学大学院工学系研究科建築学専攻 教授 大月 敏雄 氏



2014年から東京大学建築学専攻教授。博士(工学)・一級建築士。専門は、建築計画、住宅計画・設計、団地計画・設計、住宅政策。

2023 年には、厚生労働省、国土交通省、法務省の3省合同による「住宅確保要配慮者に対する居住支援機能等のあり方に関する検討会」の座長を務める。

現在は、住生活基本計画(全国計画)の見直しを進めている国土交通省社会資本整備審議会住宅宅地分科会において会長を務めている。